

間垣の里地区（大沢・上大沢） 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（間垣の里地区（大沢・上大沢））		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目	景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
建築物	規模・配置	・建築物の高さは10mを超えないこととする。	
	構造・階数	・和風木造で2階建て以下を基本とする。	
	屋根	・形状は、切妻を基本とする。	
		・素材・色彩は、黒色を基調とした瓦とし、低彩度色とする。	
	外壁	・素材は、木・石・漆喰等の自然素材を基本とする。やむを得ずサイディング等の材料を用いる場合は、低彩度のものとする。	
		・室外機は、道路から見えないよう配慮する。	
	門・塀	・県道、漁港、西二又川に面する敷地では、出入口を除き、道路に面してニガタケ等を用いた垣（間垣）を設置する。	
		・間垣の主要構造は、木造を基本とする。やむを得ず鉄骨を用いる場合は、道路から直接見えない位置とする。	
		・その他の道路に面する敷地ではブロック塀は避け、石積みや板塀、生け垣を基本とする。	
	屋外広告物	・屋外広告物は、自己用を目的としたものとし、間垣や集落景観と調和した規模、形態、デザインとする。	
その他	・仮設構造物であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。		

工 作 物	規模・配置	・間垣の維持・管理に支障のない場所に配置する。		
		・豊かな自然環境を損ねたり、山頂・丘陵地の頂部や稜線を改変する場所での設置、規模は避ける。特に、眺望点やバス停、漁港から見て、地形や豊かな自然環境を変化させる場所での設置、規模は行わない。		
	形態意匠	・県道、漁港、河川に面する擁壁や大規模な擁壁は、石材等の自然素材の使用や緑化により、自然環境や集落景観との調和を図る。		
		・擁壁以外の工作物の外観は、自然環境や集落景観と調和した落ち着いた落ち着きのある素材・色彩を用いる。		
		・自動販売機の色彩は、次の通りとする。 [色相 5 Y 明度 7.5 彩度 1.5]		
	その他	・仮設構造物、仮置き資材等であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。		

備 考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。